

施設の有効活用・転用集約化計画

令和3年3月

長野県ファシリティマネジメント推進会議

目次

1	計画策定（改訂）の趣旨.....	1
2	廃止を進める施設.....	2
2.1	旧自治研修所	2
3	転用を進める施設.....	3
3.1	旧大町北高校	3
3.2	旧木曾山林高校.....	4
3.3	旧須坂商業高校.....	5
4	有効活用を図る施設.....	6
4.1	西駒郷	6
4.2	岡谷技術専門校.....	8
4.3	長野技術専門校.....	9
4.4	飯田技術専門校.....	10
4.5	佐久技術専門校.....	11
4.6	中野庁舎.....	12
4.7	松本平広域公園.....	14
4.8	松本盲学校	15
4.9	松本ろう学校	17
4.10	寿台養護学校	18
4.11	長野ろう学校	19

1 計画策定（改訂）の趣旨

長野県では、少子高齢化・人口減少を踏まえ、施設の老朽化・有効活用など課題に対応すべく、「長野県ファシリティマネジメント基本方針」を平成 23 年 12 月に策定し、部局横断的に取り組んできました。

平成 29 年 3 月には国の動向も踏まえ、この基本方針を「長野県ファシリティマネジメント基本計画」に見直し、県有財産の「総量縮小」、「有効活用」、「長寿命化」、「省エネ化などによる維持管理の適正化」の 4 つの柱を立て、取り組んでいます。

このうち、「総量縮小」と「有効活用」については、個々の施設のあり方を具体的に定めた「施設の有効活用・転用集約化計画」を平成 27 年 2 月に策定し、年々増加していた総床面積を減少傾向に転じさせるなど、着実に推進してまいりました。

県有施設の総量縮小と有効活用をさらに推し進めるため、前回の「施設の有効活用・転用集約化計画」策定以降、「施設の老朽化」や「施設利用状況の低下」といった課題が見られた施設を対象に、担当部所とともに将来の利用状況の見通しなどを調査し、今後 5 年程度の期間における取組方針を示すものです。なお、今後の行政・財政改革の取組状況に合わせ、随時見直すこととします。

本計画の他、職員宿舎と県営住宅については、別途計画[※]を策定して施設の集約化を図ることで総量縮小・有効活用を推進しているため、この計画の対象外としています。

また、県立高等学校については、平成 30 年 9 月に策定した「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」に基づき、検討することとしています。第 2 期再編・整備計画は、令和 4 年 3 月に全県の計画案を公表することとしています。

※) 職員宿舎については、「管理戸数適正化実行計画」に基づき、長寿命化を図る宿舎以外の宿舎は廃止し、任命権者の枠を超えた共同利用により、宿舎の集約を図っています。県営住宅については、「長野県県営住宅等長寿命化計画（長野県県営住宅プラン 2016）」に基づき、居住環境の向上、住宅ストックの長寿命化を図る「県営住宅『5R』プロジェクト」で、居住環境が整った団地への移転を誘導し、県営住宅団地の集約を促進する再編事業（Restructuring）を推進しています。

2 廃止を進める施設

2.1 旧自治研修所

財産管理者	財産活用課			
所在地	長野市上ヶ屋 2471-8			
延床面積	2,197.36 m ²			
敷地面積	借受 10,655.59 m ²			
主な施設	施設名	構造	延床面積	建築年月
	①庁舎	W造2階建	2,117.15 m ²	S40年8月移設

経過

旧自治研修所は、二代目県庁舎として大正2年（1913年）に長野市南長野幅下（現在の県庁所在地）に建築された木造2階建の施設です。

昭和39年（1964年）に現在の県庁舎建設に伴い解体され、翌年に建物の南側正面部分が現在地に移築されました。移築当初は県企業局がホテル明鳥閣として使用していましたが、昭和48年（1973年）度から県の研修施設として使用してきました。研修体系の見直し等により、平成24年度末をもって用途を廃止し、平成25年度からは遊休施設となっています。

平成24年度から、長野県ファシリティマネジメントプロジェクトチーム会議等で今後の利活用方法について検討してきましたが、老朽化や利便性の低さ等から、活用を希望する部局はありませんでした。平成25年度に所在市の長野市へ活用策の検討を依頼し、市内の公共的団体等へも情報提供し活用策を募りましたが、具体的な活用には至りませんでした。

現状

老朽化等によりボイラーや水道配管等の設備が使用できないため、宿泊や冬期使用はできません。また、未利用施設のため耐震診断を実施しておらず、この施設を公共施設として使用するには、耐震化工事や設備更新等、大規模な修繕を必要とします。

令和元年6月に、県民の皆様との政策対話を実施し、保存してほしい、あるいは解体すべきではないかなどのご意見をいただきました。10月には、利活用のアイデアや参入の可能性について、サウンディング型市場調査を実施しました。

今後の方針

廃止

正面玄関の大階段やステンドグラス、旧知事執務室など、建築史的な価値も認められるため、当該施設の活用事業者を公募型プロポーザル方式で募集します。

活用策が決定できない場合は、建物を除却し、敷地を長野市に返還します。

3 転用を進める施設

3.1 旧大町北高校

財産管理者	大町岳陽高等学校			
所在地	大町市大町 4330			
延床面積	10,095.12 m ²			
敷地面積	35,893.00 m ²			
主な施設	施設名	構造	延床面積	建築年月
	①特別教室棟	RC造2・3階建	1,302.59 m ²	S37年11月
	②小体育館	S造1階建	816.19 m ²	S38年3月
	③普通教室棟	RC造3階建	1,788.75 m ²	S40年3月
	④管理棟	RC造2階建	1,054.50 m ²	S42年2月
	⑤特別教室棟	RC造2階建	789.43 m ²	S62年7月
	⑥大体育館	SRC造2階建	1,680.72 m ²	S62年11月

経過

明治45年4月に町立大町実科高等女学校として開校しました。大正11年4月に県立へ移管して大町高等女学校と改称し、昭和23年4月に大町北高等学校となりました。大町北高等学校は第1期長野県高等学校再編計画により平成28年3月に大町高等学校と統合し、大町岳陽高等学校を新設しました。

空き施設となる教室棟について、後利用の検討を進めてきました。

現状

大体育館及びグラウンドは大町岳陽高校生徒の生徒が使用しており、小体育館、特別教室棟1棟は令和3年9月まで信濃美術館が備品等を置くために使用しています。

主な施設は鉄筋コンクリート造で、校舎及び屋内運動場の一部は耐震性能が不足しているため、活用するには耐震化が必要です。

今後の方針

転用・一部廃止

施設全体について、県組織、地元自治体、公共的団体等の利用希望を調査します。公共的な利用の希望が無い場合には、建物を除却し、未利用県有地として民間に売却することも視野に入れて利用を図ります。

3.2 旧木曾山林高校

財産管理者	木曾青峰高等学校			
所在地	木曾町新開 4236-1			
延床面積	6,210.54 m ²			
敷地面積	11,980.70 m ²			
主な施設	施設名	構造	延床面積	建築年月
	①本館棟	RC造3階建	1915.87 m ²	S36年11月
	②管理棟	RC造3階建	1039.47 m ²	S37年7月
	③演習林管理棟	RC造2階建	2160.50 m ²	S63年2月

経過

明治34年に群立乙種山林学校として開設され、県立へ移管後、昭和23年4月に木曾山林高等学校となりました。木曾山林高等学校は第1期長野県高等学校再編計画により平成19年4月に木曾高等学校と統合し、木曾青峰高等学校を新設しました。

現状

演習林管理棟は木曾青峰高校の実習室及び木曾山林資料館として活用されています。グラウンドは木曾町へ譲渡し、町立きそふくしま保育園が開園しました。旧林業体育特別教室棟などの施設は健康福祉部へ移管しており、地方独立行政法人長野県立病院機構の信州木曾看護専門学校本館などの施設として活用しています。

主な施設は鉄筋コンクリート造で、一部は耐震性能が不足していますが、平成26年以降大規模な補修及び改修等はありません。なお、変圧器の更新は令和元年に実施しました。

今後の方針

転用・一部廃止

演習林管理棟は、引き続き木曾青峰高校の施設として活用しますが、活用されていない余剰施設はすべて除却します。

除却後の土地の利用については、県組織、地元自治体、公共的団体等の利用希望を調査し跡地利用を推進しますが、公共的な利用希望が無い場合には、未利用県有地として民間に売却することも視野に入れて利用を図ります。

3.3 旧須坂商業高校

財産管理者	長野養護学校			
所在地	須坂市須坂 1150			
延床面積	9,682.79 m ²			
敷地面積	26,418.66 m ²			
主な施設	施設名	構造	延床面積	建築年月
	①体育館	SRC造2階建	2,082.54 m ²	S58年2月
	②管理混合教室棟	RC造4階建	3,368.65 m ²	S59年9月
	③商業科棟	RC造4階建	2,541.76 m ²	S60年9月

経過

大正15年4月に創立し、昭和2年10月に現在の校地に移転、昭和32年、昭和36年及び昭和60年に校地を拡張しました。須坂商業高等学校は第1期長野県高等学校再編計画により平成27年4月に須坂園芸高等学校と統合し、須坂創成高等学校を新設しました。新校舎は旧須坂園芸高等学校の校舎・校地を利用することとなりました。

統合されて以降、旧須坂商業高等学校の施設の後利用について検討を進めてきました。

現状

管理混合教室棟は昭和59年9月に、商業科棟は昭和60年9月に鉄筋コンクリート造4階建で建設され、また、体育館は昭和58年2月に鉄骨鉄筋コンクリート造2階建で建設された建物で、いずれも耐震性能を有しています。

須坂園芸高等学校との統合後は、須坂商業高等学校及び須坂創成高等学校商業科（各学年3クラス）の生徒が使用し、須坂園芸高等学校の校地への機能移転が完了するまで使用を継続しました。

体育館やグラウンド等の体育施設は、長野養護学校すぎか分教室が活用し、共用等により須坂創成高等学校の生徒が使用しています。また、管理混合教室棟1～2階は長野養護学校高等部すぎか分教室として活用しており、3～4階は歴史館の収藏品収蔵庫として活用しています。商業科棟については、健康福祉部が活用することになりました。

今後の方針

転用

地元自治体等から、単なる財産処分ではなく、地域の教育環境の向上に資する後利用を検討するよう要望を受けています。引き続き、中長期的視点で利活用を検討してまいります。

4 有効活用を図る施設

4.1 西駒郷

財産管理者	障がい者支援課			
所在地	駒ヶ根市下平 2901-7 (A 地区)、宮田村 5450-186 (B 地区)			
延床面積	A 地区	13,666.69 m ²		
	B 地区	5,983.06 m ²		
敷地面積	A 地区	88,682.97 m ²		
	B 地区	64,639.83 m ²		
主な施設	施設名	構造	延床面積	建築年月
A 地区	①あすなろ棟 NO.1	RC 造 2 階建	2,561.13 m ²	S43 年 7 月
	②駒ヶ根日中支援 1 号棟	RC 造 1 階建	1,697.24 m ²	S43 年 7 月
	③管理棟	RC 造 2 階建	672.36 m ²	S43 年 7 月
	④駒ヶ根日中支援 3 号棟	RC 造 1 階建	364.24 m ²	S43 年 7 月
	⑤アジサイホーム	RC 造 3 階建	186.45 m ²	S43 年 7 月
	⑥アカシアホーム NO.2	RC 造 2 階建	516.58 m ²	S44 年 4 月
	⑦体育館	RC 造 1 階建	718.08 m ²	S44 年 12 月
	⑧会館	RC 造 2 階建	513.6 m ²	S44 年 12 月
	⑨駒ヶ根日中支援 2 号棟	RC 造 1 階建	911.98 m ²	S46 年 2 月
	⑩ひまわり棟	RC 造 1 階建	1,601.00 m ²	S57 年 3 月
	⑪あすなろ棟 NO.2	RC 造 2 階建	297.56 m ²	H9 年 2 月
⑫さくら棟	W造 1 階建	2,828.66 m ²	H19 年 10 月	
B 地区	①しらかば棟	CB 造 1 階建	1,342.48 m ²	S44 年 12 月
	②宮田日中支援 1 号棟	S 造 1 階建	594.55 m ²	S44 年 12 月
	③宮田日中支援 2 号棟	RC 造 1 階建	178.18 m ²	S44 年 12 月
	④さつき棟	CB 造 1 階建	1342.48 m ²	S45 年 5 月
	⑤宮田日中支援 3 号棟	S 造 1 階建	708.73 m ²	S45 年 5 月
	⑥まつば棟	CB 造 1 階建	797.32 m ²	S45 年 5 月

経過

西駒郷は、昭和 43 年 7 月に開設され、県全域を対象とする知的障がい者の総合援護施設（定員 500 名）として、障がいのある人の自立生活に向けて、更生援護や授産事業等を行ってきました。その後、平成 18 年の障害者自立支援法の施行により障害福祉サービス体系が再編されて以降、施設入所支援、短期入所及び生活介護の介護給付、自立訓練、就労移行

支援及び就労継続支援の訓練等給付並びに相談支援の各サービスを提供する事業所となり、また、平成 17 年 4 月からは、指定管理者によりその運営が行われています。

運営については、ノーマライゼーションの理念による障がい者の地域生活を積極的に支援するための方策を示した「西駒郷基本構想（平成 15 年度）」に基づく取組により入所者の地域生活を積極的に支援した結果、入所者数は取組前の 441 名から現在 97 人（西駒郷 A 地区 86 人、西駒郷 B 地区 11 人、令和 2 年 4 月 1 日）まで減少しており、未利用施設が生じています。

現状

西駒郷設置時の昭和 43・44 年に建設された建物がほとんどですが、A 地区では、入所施設として、平成 19 年 10 月に「さくら棟」を建設し入所サービスの充実を図ったところ。その後、既存の入所施設についても、平成 27 年 4 月には「ひまわり棟」の個室化を進めサービスの向上を図り、現在は入所施設 2 棟合わせて 86 人の方が入所しています。B 地区では、平成 23 年 4 月に入所施設「まつば棟」の個室化を進めサービスの向上を図り、現在は 11 人の方が入所しています。

入所施設が新設されたことや地域生活移行による入所者の減少に伴い、A 地区の「あすなる棟」及び「アカシアホーム」、B 地区の「しらかば棟」及び「さつき棟」の 4 棟を利用停止・閉鎖したほか、A 地区の「職員宿舎」4 棟が未利用のまま残されています。

日中は、入所者以外に地域の障がい者のためにも生活介護や就労継続支援などのサービスを提供しており、通所者と入所者を合わせて A 地区で約 140 人、B 地区で約 60 人の方が日中活動用の施設を利用しています。

課題等

- 介助しやすい構造が求められるなど、施設の維持管理負担が大きい。
- 敷地は、地域生活移行に伴う利用者規模の縮小に対して過大となっている。

今後の方針

有効活用

このような状況を踏まえ、外部有識者や福祉関係者等による西駒郷あり方検討会で、方向性の検討がなされました。その報告書（平成 29 年 3 月）で「セーフティネットの確保」や「施設運営の見直し」などの課題が挙げられたことから、平成 30 年度に西駒郷整備検討会を開催し、外部有識者等委員から御意見をいただいたところです。

今後は、県立施設として求められる機能の強化や利用者減少に伴う敷地の過大等の課題について検討を加速化するとともに地元市村や関係者等とも連携協力して具体案をまとめます。

4.2 岡谷技術専門校

財産管理者	岡谷技術専門校			
所在地	岡谷市神明町 2-1-36			
延床面積	4,024.93 m ²			
敷地面積	9,571.40 m ²			
主な施設	施設名	構造	延床面積	建築年月
	①第2実習場	S造1階建	362.29 m ²	S37年11月
	②A実習棟	S造1階建	947.69 m ²	S49年3月
	③寄宿舍	RC造2階建	380.17 m ²	S49年3月
	④B実習棟	S造1階建	455.00 m ²	S49年3月
	⑤管理棟	RC造2階建	897.95 m ²	S51年3月
	⑥岡谷成人訓練センター	RC造2階建他	840.56 m ²	S57年3月

経過

本校は、戦前期の熟練工不足等への対策として、昭和13年に長野県機械工訓育所として開設されました。現在は、職業能力開発促進法の規定に基づき、長野県が設置・運営する公共職業能力施設として、能力開発と技能向上を図ることを目的として、職業に必要な基礎的かつ多様な知識・技能を習得するための職業訓練を行い、職業人として、地域産業界に貢献する優位な技術者・技能者を養成しています。

昭和48年に庁舎の全面改築を実施し、昭和53年長野県岡谷技術専門校に改称しました。

現状

本校は、岡谷市に位置し、ものづくり技術科（訓練期間1年、定員10名）、機械制御科、FA装置科（訓練期間6か月、定員各10名）を設置し、新卒者や離転職者を対象とした職業訓練に加え、在職者の技術・技能の向上支援を行う在職者訓練を行い、地域産業界に貢献する有為な技術者・技能者を養成する重要な役割を担っています。

他校同様、建物の劣化や少子化等の影響による校内常設訓練の定員充足率は低下傾向（令和2年度定員充足率は50%）となっています。

一方で、地元企業の在職者向けの訓練については多くの受講があり（令和元年度422名）、地元からさらなる充実を求められています。

課題等

- 労働需要に応じた訓練科の見直しが必要。

今後の方針

有効活用

設備負担の大きい工作機械を活用した在職者訓練や人手不足業界の人材育成の場として

地元からの強い要望に配慮しつつ、令和 2 年度から開催の職業能力開発審議会において、効果的な公共職業訓練、職業能力開発の方向性等について意見を求め、今後のあり方を検討します。

4.3 長野技術専門校

財産管理者	長野技術専門校			
所在地	長野市篠ノ井布施五明 3537			
延床面積	6,068.64 m ²			
敷地面積	18,267.17 m ²			
主な施設	施設名	構造	延床面積	建築年月
	①体育館	S 造 1 階建	651.24 m ²	S45 年 10 月
	②寄宿舍	RC 造 2 階建	446.75 m ²	S46 年 1 月
	③建築科実習棟	S 造 1 階建	1,138.95 m ²	S46 年 2 月
	④機械実習棟	S 造 2 階建	1,100.25 m ²	S46 年 2 月
	⑤管理棟	RC 造 2 階建	1,427.00 m ²	S46 年 3 月
	⑥電気工事科実習棟	S 造 1 階建	545.25 m ²	H3 年 3 月
	⑦寮	S 造 2 階建	143.66 m ²	H5 年 10 月

経過

本校は、戦後期の失業者等への対策として、昭和 21 年に長野職業補導所として開設されました。現在は、職業能力開発促進法の規定に基づき、長野県が設置・運営する公共職業能力施設として、能力開発と技能向上を図ることを目的として、職業に必要な基礎的かつ多様な知識・技能を習得するための職業訓練を行い、職業人として、地域産業界に貢献する優位な技術者・技能者を養成しています。

昭和 46 年に校舎の新築工事が完了し、現在地に移転をしました。その後、昭和 53 年に長野県長野技術専門校と改称しました。

現状

本校は、篠ノ井駅から徒歩圏内と利便性の良い場所に位置し、機械加工科、電気工事科、木造建築科（訓練期間 1 年、定員各 20 名）、画像処理印刷科（訓練期間 1 年、定員 15 名）を設置し、新卒者や離転職者を対象とした職業訓練に加え、在職者の技術・技能の向上支援を行う在職者訓練を行い、地域産業界に貢献する有為な技術者・技能者を養成する重要な役割を担っています。

また、グラウンドを有し、訓練生の体育で使用しているほか、地域住民の活動の場としても利用されています。

他校同様、建物の劣化や少子化等の影響による校内常設訓練の定員充足率が 50%代と近年横ばいとなっています。

一方で、地元企業の在職者向けの訓練については多くの受講があり(令和元年度 184 名)、地元からさらなる充実を求められています。

課題等

- 入校者増加のため、需要に応じた職業訓練の充実などの取組が必要。
- 河川が氾濫した場合の浸水対策が必要。

今後の方針

有効活用

設備負担の大きい工作機械を活用した在職者訓練や人手不足業界の人材育成の場として地元からの強い要望に配慮しつつ、令和 2 年度から開催の職業能力開発審議会において、効果的な公共職業訓練、職業能力開発の方向性等について意見を求め、今後のあり方を検討します。

4.4 飯田技術専門校

財産管理者	飯田技術専門校			
所在地	飯田市松尾明 7508-3			
延床面積	3,840.10 m ²			
敷地面積	9,850.01 m ²			
主な施設	施設名	構造	延床面積	建築年月
	①実習棟 A・B	S 造 1 階建	1,463.59 m ²	S54 年 3 月
	②管理棟	RC 造 2 階建	992.5 m ²	S55 年 3 月
	③体育館	S 造 1 階建	679.06 m ²	H3 年 3 月
	④自動車整備科実習室	S 造 1 階建	400.00 m ²	H13 年 1 月
	⑤コンピュータ室	S 造 1 階建	90.22 m ²	H13 年 1 月

経過

本校は、戦後期の失業者等への対策として、昭和 21 年に飯田職業補導所として開設されました。現在は、職業能力開発促進法の規定に基づき、長野県が設置・運営する公共職業能力施設として、能力開発と技能向上を図ることを目的として、職業に必要な基礎的かつ多様な知識・技能を習得するための職業訓練を行い、職業人として、地域産業界に貢献する優位な技術者・技能者を養成しています。

昭和 53 年に長野県飯田技術専門校と改称し、昭和 55 年に校舎を現在地に新築移転をしました。

現状

本校は、飯田市に位置し、自動車整備科（訓練期間 2 年、定員 20 名）、木造建築科（訓練期間 1 年、定員 20 名）を設置し、新卒者や離転職者を対象とした職業訓練に加え、在職者の技術・技能の向上支援を行う在職者訓練を行い、地域産業界に貢献する有為な技術者・技能者を養成する重要な役割を担っています。

他校同様、建物の劣化や少子化等の影響による校内常設訓練の定員充足率は低下傾向（令和 2 年度定員充足率は 47.5%）となっています。

一方で、地元企業の在職者向けの訓練については多くの受講があり（令和元年度 234 名）、地元からさらなる充実を求められています。

課題等

- 入校者増加のため、需要に応じた職業訓練の充実などの取組が必要。
- 河川が氾濫した場合の浸水対策が必要。

今後の方針

有効活用

設備負担の大きい工作機械を活用した在職者訓練や人手不足業界の人材育成の場として地元からの強い要望に配慮しつつ、令和 2 年度から開催の職業能力開発審議会において、効果的な公共職業訓練、職業能力開発の方向性等について意見を求め、今後のあり方を検討します。

4.5 佐久技術専門校

財産管理者	佐久技術専門校			
所在地	佐久市高柳 346-4			
延床面積	3,165.35 ㎡			
敷地面積	8,779.82 ㎡			
主な施設	施設名	構造	延床面積	建築年月
	①管理棟	RC 造 3 階建	1,517.43	H2 年 3 月
	②実習棟	S 造 1 階建	768.00	H2 年 3 月
	③体育館	S 造 1 階建	669.38	H2 年 3 月

経過

本校は、戦後期の失業者等への対策として、昭和 27 年に野沢公共職業補導所として開設されました。職業能力開発促進法の規定に基づき、長野県が設置・運営する公共職業能力施設として、能力開発と技能向上を図ることを目的として、職業に必要な基礎的かつ多様な知識・技能を習得するための職業訓練を行い、職業人として、地域産業界に貢献する優位な技

術者・技能者を養成しています。

昭和 53 年に長野県佐久技術専門校と改称し、平成 2 年に現在地へ新築移転しました。

現状

本校は、佐久市に位置し、機械加工科（訓練期間 1 年、定員 20 名）、機械 CAD 加工コース（訓練期間 6 か月、定員 10 名）を設置し、新卒者や離転職者を対象とした職業訓練に加え、在職者の技術・技能の向上支援を行う在職者訓練を行い、地域産業界に貢献する有為な技術者・技能者を養成する重要な役割を担っています。

また、体育館を有し、訓練生の体育で使用しているほか、地域住民の活動の場としても利用されています。

他校同様、建物の劣化や少子化等の影響による校内常設訓練の定員充足率は低下傾向（令和 2 年度定員充足率は 47.5%）となっています。

一方で、地元企業の在職者向けの訓練については多くの受講があり（令和元年度 328 名）、地元からさらなる充実を求められています。

課題等

- 入校者増加のため、需要に応じた職業訓練の充実などの取組が必要。
- 河川が氾濫した場合の浸水対策が必要。

今後の方針

有効活用

設備負担の大きい工作機械を活用した在職者訓練や人手不足業界の人材育成の場として地元からの強い要望に配慮しつつ、令和 2 年度から開催の職業能力開発審議会において、効果的な公共職業訓練、職業能力開発の方向性等について意見を求め、今後のあり方を検討します。

4.6 中野庁舎

財産管理者	北信建設事務所			
所在地	中野市中央 1-4-19			
延床面積	4,127.66 m ²			
敷地面積	借受 3,914.05 m ²			
主な施設	施設名	構造	延床面積	建築年月
	①庁舎	RC 造 4 階建	3,749.34 m ²	H4 年 12 月

経過

中野庁舎は、平成 4 年 12 月に建設された鉄筋コンクリート造 4 階建の施設です。

中野保健所（H9.4.1～北信保健所中野支所に組織改正）及び中野建設事務所が入庁してい

ましたが、平成 21 年 4 月に行われた現地機関の組織再編により、北信保健所中野支所は飯山庁舎内の本所に統合され、中野庁舎における常勤体制の業務を終了しました。また、中野建設事務所は飯山建設事務所との統合により北信建設事務所となり、主たる事務所は北信合同庁舎内に移転しました。

平成 21 年度以降、中野庁舎内の現地機関は、北信建設事務所中野事務所（維持管理課）のみとなり、旧保健所事務室（1 階約 190 m²）を主に使用しています。

現状

空きスペースの一部については、長野県土地改良事業団体連合会北信支所（2 階約 138 m²）及び NPO 法人北信ふくし M ねっと（3 階約 65 m²）に事務室として使用を許可しています。また、行政財産貸付制度を活用して、令和 2 年 10 月 1 日から旧母子室（1 階約 40 m²）を NPO 法人ぱーむぼいすへ貸し付けています。

事務室として使用可能な空きスペースについては、複数の団体等に利用を働きかけているところです。

ただし、旧保健所が使用していたレントゲン室や栄養指導室等（1 階約 185 m²、2 階約 53 m²）には、間仕切り壁、調理実習台等の備品・設備が現存しており、事務室などの利用は困難です。

課題等

- 民間団体への貸付にあたっては、エレベーター、空調や給水など設備改修や来庁者用駐車場確保が必要。
- 中野庁舎に入庁を検討している県の機関の方針を早期に決定することが必要。
- 旧北信保健所の予診室、処置室及び待合室の区域を事務室として利用又は貸し付けるためには、間仕切り壁の撤去が必要。

今後の方針

有効活用

空きスペースについては、県の他機関での活用や、引き続き、民間団体等に対して施設利用の働きかけを行っていきます。

4.7 松本平広域公園

財産管理者	松本建設事務所			
所在地	松本市神林 5300			
延床面積	51,497.05 m ²			
敷地面積	1,170,107.11 m ² ／借受 117,625.92 m ²			
主な施設	施設名	構造	延床面積	建築年月
	①メインスタンド	RC 造 3 階建	3,906.47 m ²	S52 年 7 月
	②体育館	SRC 造 2 階建	6,662.70 m ²	S53 年 9 月
	③やまびこドーム	RC 造 1 階建	10,081.00 m ²	H5 年 3 月
	④南管理棟	RC 造 1 階建	294.99 m ²	H6 年 1 月
	⑤備蓄倉庫	SLG 造 1 階建	996.60 m ²	H10 年 11 月
	⑥総合球技場	RC 造 4 階建	26,632.27 m ²	H12 年 11 月
	⑦管理棟	S 造 2 階建	295.15 m ²	H23 年 6 月

経過

松本平広域公園は、平成 6 年に開設した都市公園で、松本空港の緩衝緑地としての機能を持ちつつ、サッカーや陸上競技など様々なスポーツの場や幅広い年齢層に対応したレクリエーションの場として、その役割を担っています。

近年では、令和元年度に開催された「第 36 回全国都市緑化信州フェア」のメイン会場となったことから、芝生広場、バラ園、シバザクラ大花壇など公園施設の再整備を実施しました。

現状

主な施設は、やまびこドーム、総合球技場（サンプロアルウィン）、陸上競技場、テニスコート、体育館、大芝生広場、バーベキュー広場、バラ園、緩衝緑地、駐車場等で、スポーツ施設の利用者数は、令和元年度実績で年間 67 万人（信州花フェスタ 2019 来場者約 49 万人を除く）に上ります。

総合球技場（サンプロアルウィン）は、Jリーグ松本山雅 FC のホームスタジアムとして利用されています。また、平成 30 年 10 月 1 日からネーミングライツを導入しました。

陸上競技場は、令和 10 年（2028 年）開催予定の第 82 回国民スポーツ大会および第 27 回全国障害者スポーツ大会の開・閉会式及び陸上競技会場に予定されています。

令和元年度には、本公園の「一層の利活用」と「賑わい創出」を図るため、サウンディング型市場調査を実施しました。

また、隣接する空港と本公園との連携を図り、利用者がそれぞれの施設を行き来しやすくなるよう、アクセスデッキを整備しました。

課題等

- 公園の一層の利活用と賑わいの創出のための取組みは、今後実施する施設整備や公園利用のあり方を見据えて進めることが必要。

今後の方針

有効活用

「第 36 回全国都市緑化信州フェア」を契機として「花と緑の拠点」といった新たな機能を備える公園となるよう整備と一層の利活用を図ります。

公園の再整備では、サウンディング型市場調査での意見を活用し、新たな賑わいを創出していきます。また、隣接する空港と連携し、相互の利用者数の増加を目指していきます。

陸上競技場については、第 82 回国民スポーツ大会および第 27 回全国障害者スポーツ大会に向けて建替えます。

その他の既存施設については、公園長寿命化計画に基づく修繕や更新を行います。

4.8 松本盲学校

財産管理者	松本盲学校			
所在地	松本市旭 2-11-66			
延床面積	5,610.53 m ²			
敷地面積	17,614.68 m ²			
主な施設	施設名	構造	延床面積	建築年月
	①体育館	S 造 1 階建	442.08 m ²	S40 年 6 月
	②校舎	RC 造 3 階建	3,430.33 m ²	S42 年 3 月
	③寄宿舎棟	RC 造 1 階建	840.45 m ²	H8 年 12 月
	④食堂棟	S 造 1 階建	254.94 m ²	H8 年 12 月
	⑤理療科棟	S 造 3 階建	477.69 m ²	H29 年 11 月

経過

本校は明治 45 年に松本尋常高等小学校源池部内に松本盲人教育所として開所し、昭和 8 年に県立に移管され松本盲学校となり、昭和 12 年に現在の校地に移転改築しました。

中南信地区の視覚障がい教育の拠点として、対象の幼児児童生徒に対し専門的な教育を行うほか、乳幼児期からの教育相談や早期支援も行ってきました。

昭和 41 年から昭和 43 年にかけて、校舎・寄宿舎を全面改築しています。校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建で建設され、寄宿舎棟は鉄筋コンクリート造 1 階建で建設されました。

平成 8 年度に寄宿舎の改築、平成 14 年度に校舎の大規模改造を行っています。

また、松本養護学校の過密化解消と施設の有効活用等を目的とした中信地区特別支援学校再編整備計画により、平成 28 年度に松本養護学校の高等部分教室と重度重複障がい分教

室を松本盲学校に配置するため、軽量鉄骨造の理療科棟を増築しています。

現状

令和2年度は、中农信地区の視覚障がいのある幼児児童生徒23人と松本養護学校の分教室に在籍している知的障がいのある児童生徒22人の合計45人が学んでいます。平成28年度の幼児児童生徒数は40人であり5人増加しています。また、この他に視覚障がいのある乳幼児6人に早期支援を行っています。

校舎利用については異なる障がい種の幼児児童生徒が通う中、それぞれの教育課程に並び、全ての教室等を活用しています。また、体育館や音楽室等の特別教室については、時間割を工夫し、異なる教育課程の児童生徒が共有して活用しています。

具体的には、視覚障がいのある幼児児童生徒は、教科学習とともに視覚障がいの困難さを改善克服するための自立活動や理療科の実習等を行っています。知的障がいのある生徒は、教科学習とともに、食品加工や近隣大学及び企業等と連携した販売活動等の作業学習を行っています。重度重複障がいのある児童生徒は、医療的ケアを受けながら、保有する感覚を活用したコミュニケーションや身体の使い方等を学ぶ自立活動の学習を行っています。また、文化祭に向けた学習や作業学習など、両校の幼児児童生徒と一緒に学ぶ学習にも取り組んでいます。

今後の方針

有効活用

長野県特別支援学校整備基本方針（R3.3.25策定）及び今後国から示される予定の特別支援学校設置基準を踏まえ、幼児児童生徒の学びを保障するべく施設の有効活用を検討します。

4.9 松本ろう学校

財産管理者	松本ろう学校			
所在地	松本市寿豊丘 820			
延床面積	6,986.99 m ²			
敷地面積	26,855.56 m ² ／借受 1.00 m ²			
主な施設	施設名	構造	延床面積	建築年月
	①寄宿舎	RC造1階建	1,109.55 m ²	S53年3月
	②体育館	S造1階建	590.00 m ²	S53年3月
	③食堂棟	RC造1階建	280.00 m ²	S53年3月
	④高等部棟	RC造2階建	1,364.80 m ²	S53年6月
	⑤工芸棟	S造1階建	355.20 m ²	S53年6月
	⑥小中学部棟	RC造2階建	1,479.90 m ²	S54年2月
	⑦管理棟	RC造1階建	528.00 m ²	S54年2月
	⑧幼稚部棟	RC造1階建	291.00 m ²	S54年2月
	⑨寿キャンパス B 棟	RC造2階建	448.75 m ²	H31年3月

経過

本校は、明治 36 年に長野県哑人教育所として開所し、昭和 25 年に県立に移管され松本ろう学校となりました。

中南信地区の聴覚障がい教育の拠点として、対象の幼児児童生徒に対し専門的な教育を行うほか、乳幼児期からの教育相談や早期支援も行ってきました。

昭和 53 年に、校舎・寄宿舎を現在の校地に移転改築しています。高等部棟と小中学部棟は鉄筋コンクリート造 2 階建で建設され、寄宿舎棟は鉄筋コンクリート造 1 階建で建設されました。

また、松本養護学校の過密化解消と施設の有効活用等を目的とした中信地区特別支援学校再編整備計画により、平成 30 年度に寿台養護学校の病弱の児童生徒の分教室を松本ろう学校内に増築し、松本ろう学校の寄宿舎に寿台養護学校の知的障がいのある児童生徒が入舎するための舎室の増築も行いました。

現状

令和 2 年度は、中南信地区の聴覚障がいのある幼児児童生徒 29 人と寿台養護学校の分教室に在籍している病弱の児童生徒 11 人の合計 40 人が学んでいます。平成 28 年度の幼児児童生徒数は 37 人であり 3 人増加しています。また、この他に聴覚障がいのある乳幼児 15 人に早期支援を行っています。

校舎利用については異なる障がい種の幼児児童生徒が通う中、それぞれの教育課程に応じ、全ての教室等を活用しています。また、体育館や音楽室等の特別教室については、時間

割を工夫し、異なる教育課程の児童生徒が共有して活用しています。

具体的には、聴覚障がいのある幼児児童生徒は、教科学習とともに聴覚障がいの困難さを改善克服するための自立活動の学習等を行っています。病弱の児童生徒は、教科学習とともに体調管理や情緒の安定等に関わる自立活動の学習を行っています。また、寄宿舎では両校の舎生が協力しあって生活しています。

今後の方針

有効活用

長野県特別支援学校整備基本方針（R3.3.25 策定）及び今後国から示される予定の特別支援学校設置基準を踏まえ、幼児児童生徒の学びを保障するべく施設の有効活用を検討します。

4.10 寿台養護学校

財産管理者	寿台養護学校			
所在地	松本市寿豊丘 811-88			
延床面積	4,430.78 m ² ／借受 469.98 m ²			
敷地面積	11,875.00 m ² ／借受 5,704.75 m ²			
主な施設	施設名	構造	延床面積	建築年月
	①管理教室棟	RC 造 3 階建	3,281.05 m ²	S58 年 11 月
	②体育館	RC 造 2 階建	680.10 m ²	S58 年 11 月
	③給食棟	S 造 2 階建	328.17 m ²	H30 年 3 月

経過

本校は、昭和 51 年に松本市立明善小学校の特殊学級として、国立寿療養所の病棟内に重度・重複学級として開設されました。昭和 53 年に県立に移管され若槻養護学校東松本病院分室と改称、昭和 58 年に寿台養護学校となりました。

中南信地区の病弱教育の拠点として、対象の児童生徒に対し専門的な教育を行ってきました。

昭和 58 年に校舎を新築しており、管理教室棟は鉄筋コンクリート造 3 階建で建設されました。

また、松本養護学校の過密化解消と施設の有効活用等を目的とした中信地区特別支援学校再編整備計画により、松本養護学校に通っている松本圏域の東部に居住している知的障がいのある児童生徒を受け入れるため、平成 29 年度に軽量鉄骨造の給食棟の増築を行い、平成 30 年度に新たに知的障がい部門を設置しました。

現状

令和 2 年度は、中南信地区の病弱で重度重複障がいのある児童生徒 23 人と松本圏域の東

部に居住している知的障がいのある児童生徒 108 人の計 131 人が学んでいます。平成 28 年度の児童生徒数は 41 人であり、90 人増加しています。再編整備計画の想定以上の児童生徒が学んでおり、プレイルームや相談室を普通教室へ転用するなどして対応しています。

課題等

- 知的障がいのある児童生徒が今後も増加する見込みがあることから、対応の検討が必要。

今後の方針

有効活用

長野県特別支援学校整備基本方針（R3.3.25 策定）及び今後国から示される予定の特別支援学校設置基準を踏まえ、児童生徒の学びを保障するべく施設の有効活用を検討します。

4.11 長野ろう学校

財産管理者	長野ろう学校			
所在地	長野市三輪 1-4-9			
延床面積	8,153.67 m ²			
敷地面積	14,726.00 m ² ／借受 5.32 m ²			
主な施設	施設名	構造	延床面積	建築年月
	①管理・教室棟	RC 造 2・3 階建	6,962.98 m ²	H25 年 2 月
	②寄宿舎	RC 造 2 階建	706.86 m ²	H26 年 11 月
	③食堂棟	RC 造 1 階建	406.49 m ²	H26 年 11 月
	④プール棟	RC 造 1 階建	67.26 m ²	H27 年 11 月

経過

本校は、明治 36 年に長野市の長野尋常小学校に聾人教育所として開所しました。昭和 8 年に県立に移管され長野盲聾学校と改称、昭和 23 年に盲聾を分離して長野ろう学校となりました。

東北信地区の聴覚障がい教育の拠点として、対象の幼児児童生徒に対し専門的な教育を行うほか、乳幼児期からの教育相談や早期支援も行ってきました。

平成 23 年から平成 26 年にかけて校舎・寄宿舎を全面改築しています。管理・教室棟は鉄筋コンクリート造 3 階建で建設され、寄宿舎棟は鉄筋コンクリート造 2 階建で建設されました。

また、長野養護学校の過密化解消等を目的とした長野地区特別支援学校再編整備計画により、長野ろう学校の改築に併せ、平成 25 年度に長野養護学校の小学部分教室を校舎内に配置しました。

現状

令和2年度は、東北信地区の聴覚障がいのある幼児児童生徒46人と長野養護学校の知的障がいのある児童10人の合計56人が学んでいます。平成28年度の幼児児童生徒数は51人であり5人増加しています。また、この他に聴覚障がいのある乳幼児14人に早期支援を行っています。

校舎利用については異なる障がい種の幼児児童生徒が通う中、それぞれの教育課程に応じた教室が必要であり、長野ろう学校においては、全ての教室等を活用しています。なお、長野養護学校小学部の分教室については、児童生徒数が少ないことから集団化を図るため複式学級を編制しており、空いた教室を個別学習室や教材室として活用しています。また、体育館等については時間割を工夫し、異なる教育課程の児童生徒が共有して活用しています。

具体的には、聴覚障がいのある幼児児童生徒は、教科学習とともに聴覚障がいの困難さを改善克服するための自立活動の学習等を行っています。知的障がいの児童は、教科学習とともに集団で関わりながら体を動かしたり物を作ったりする生活単元学習等を行っています。

今後の方針

有効活用

長野県特別支援学校整備基本方針（R3.3.25策定）及び今後国から示される予定の特別支援学校設置基準をふまえ、幼児児童生徒の学びを保障するべく施設の有効活用を検討します。